

兵庫労働局長登録教習機関（兵労基安第17号）
 登録有効期間：令和11年3月30日
 (一社) 兵庫労働基準連合会相生事務所
 TEL (0791) 22-8404

令和8年度 フォークリフト運転技能講習のご案内

労働安全衛生法第61条の就業制限業務に係る標記技能講習を下記のとおり開催いたします。

記

第1回	第2回	第3回	第4回
学科 4/21 実技 ① 5/18-20 ② 5/25-27 ③ 6/1-3	学科 5/19 実技 ① 6/3-5 ② 6/10-12 ③ 6/15-6/17	学科 10/2 実技 ① 10/14-16 ② 10/19-21 ③ 10/26-28	学科 10/15 実技 ① 10/28-30 ② 11/4-6 ③ 11/11-13
実技は①又は②又は③の3日間 (実技日程については学科講習時にお知らせします。)			
※業務都合等、都合の悪い日程がある場合は事前にご連絡ください。			
(講習人数により事務局で日程調整を行います。ご了承下さい。)			
学科 相生市総合福祉会館 相生市旭1丁目6番28号			
実技 フォークリフト実技試験会場（住友大阪セメント榎東隣）赤穂市西浜北町1074-17			

1. 定 員 50名

2. 講習内容 フォークリフト運転技能講習 (31H)

	時 間	講習科目	規定時間数
学 科 1 日 目	8:30～8:50	受付け	4時間
	8:50～9:00	オリエンテーション	
	9:00～11:00	荷役に関する装置の構造等	
	11:00～11:10	休憩	
	11:10～12:10	荷役に関する装置の構造等	
	12:10～12:50	昼食	
	12:50～13:50	荷役に関する装置の構造等	
	13:50～13:55	休憩	
	13:55～15:55	運転に必要な力学に関する知識	
	15:55～16:00	休憩	
	16:00～17:00	関係法令	
	17:00～17:10	休憩	
	17:10～18:10	<修了試験>	
実 技 1 日 目 ・ 2 日 目	7:30～7:40	受付け	20時間
	7:40～7:50	オリエンテーション	
	7:50～9:50	走行の操作	
	9:50～9:55	休憩	
	9:55～11:55	走行の操作	
	11:55～12:35	昼食	
	12:35～14:05	走行の操作	
	14:05～14:10	休憩	
	14:10～15:40	走行の操作	
	15:40～15:45	休憩	
	15:45～17:15	走行の操作	
	7:30～7:40	受付け	
3 日 目	7:40～7:50	オリエンテーション	4時間
	7:50～9:50	走行の操作	
	9:50～9:55	休憩	
	9:55～10:55	走行の操作	
	10:55～11:55	荷役の操作	
	11:55～12:35	昼食	
	12:35～14:05	荷役の操作	
	14:05～14:10	休憩	
	14:10～15:40	荷役の操作	
	15:40～15:45	休憩	
	15:45～16:45	<修了試験>	

3. 受講区分及び受講料

資 格	受講料（税込）		
	講習料	テキスト代	合 計
31H：大型・中型・準中型・普通免許若しくは大型特殊自動車免許を有する者	36,300	1,650	37,950

※免許証又は修了証の写しを申込に添付（Web の場合アップロード）のこと

受講料は下記口座へお振り込ください。（振込手数料はご負担ください。）

【振込口座】みなど銀行相生支店 普通 3842647 （一社）兵庫労働基準連合会相生事務所

4. 申込方法 ※日程調整が必要な場合、事前にご連絡ください。

実技日程について、業務都合等、都合のつかない日程がある場合は備考欄に記載いただくか、予約確定（ご入金）前に電話にてご連絡下さい。※備考記載例 実技不可日:①5/14-16

【Web 申込の場合】ホームページよりお申し込みください。

【電話予約の場合】電話にて予約後、申込書に写真添付し、切手を貼った返信用封筒を同封の上当事務所まで
ご郵送ください。申込書はホームページからダウンロードできます。

5. その他

- (1) 一旦納入された受講料は原則返金できません。受講者の変更は可能です。お電話にてご連絡下さい。
- (2) 筆記用具を持参のうえ定刻までに着席してください。テキストは学科1日目にお渡します。
- (3) 受講者は毎回受付に受講票と本人確認書類（自動車運転免許証等）を提示し、出席証明印を受けてください。
外国人の方の本人確認書類については、在留カードまたは永住許可証で確認します。
- (4) 実技講習の際はヘルメット、作業服上下、安全靴（脚絆（足カバー）を付けるのが望ましい）、手袋を着用してください。 実技講習は雨天決行です。雨具（カッパ上下・長靴）を忘れず持参してください。
- (5) 遅刻、途中退場者は不合格といたします。

※ 学科・実技ともオリエンテーション終了後は、遅刻とし受講資格を失います。

- (6) 昼食及び飲み物は各自で用意してください。

ご提出いただいた個人情報は、当事務所が責任をもって管理し、本講習以外の目的には使用しません。

**※ 駐車場は、協会は限られた台数しか停められませんので、できる限り乗り合わせて
お越し下さい。又お近くの方はできる限り徒歩か自転車、バイクのご利用をお願い
致します。協会隣の駐車場には停めないでください。**

※ 緊急やむ得ない事情が発生した場合は、ご連絡下さい。

兵庫労働局長登録教習機関（兵労基安第17号）
登録有効期間：令和11年3月30日
(一社)兵庫労働基準連合会相生事務所
TEL (0791) 22-8404

フォークリフト運転技能講習受講規律

受講者は以下の項目を確認し、技能講習中は必ず遵守して下さい。

また所属の事業場におかれましても、受講者に徹底させて頂きます様お願ひいたします。

1. 挨拶の励行
2. 講義中は静肅にするとともに、許可なく会場を離れない。
3. 講義中は居眠り、ガムを噛むなどはつつしみ、携帯電話・スマートフォンはマナーモードにする。
4. 講師の指導は素直に聞き、自分勝手な行動はしない。
5. 実技会場には、以下に掲げる持参品を確認し、必ず持参すること。
安全上不備が認められる者は受講させないことがある。（講師の判断による。）
6. 実技試験は減点制により採点を行い、合格点に満たない場合は不合格となる。
再度受講する時は学科より再受講となる。
7. 遅刻、早退者等は不合格とする。

*学科・実技ともオリエンテーション終了後は、遅刻とします。

緊急やむを得ない事情が発生した場合、ご連絡下さい。

実技講習日の持参品

*実技講習にヘルメットや靴等を持参しない方がいますが、実作業に順じた状況での講習を行いますので、以下のものを持参して下さい。

1. 受講票（受講開始前に必ず提出して下さい。）
 2. 誓約書（実技講習の初日に必ず提出して下さい。）
 3. テキスト
 4. 筆記用具…鉛筆、消しゴム
 5. ヘルメット（あご紐の装着を厳守して下さい。）
 6. 作業服上下
 7. 安全靴（脚絆（足カバー）を付けるのが望ましい。）
 8. 手袋
 9. 雨具（カッパ上下・長靴）
- （実技会場に屋根はありません。雨天決行ですので雨天が予想される場合は必ず持参してください）
- ※3日間とも飲物、お弁当を持参して下さい。（昼休みは外出禁止です。）